

# 互助会からのお知らせ \ 請求忘れはありませんか? /

互助会の給付・厚生事業の中には、医療費補助金、ドック負担金補助事業などのように「自動給付」のものと、請求書の提出が必要なものがあります。

請求の場合、事実が発生した日から3年以内に請求しなければ権利が消滅します。請求書の提出が必要な主な事業は下記のとおりですので、請求忘れがないか確認してみましょう。

なお、互助会ホームページで、事業内容の確認や請求書様式のダウンロードができます。

また、互助会加入の有無は、給与支給明細書の互助掛金欄で確認できます。



互助会  
ホームページ

## 結婚祝金 会員が結婚したとき

**給付額** 50,000円

- 提出書類**
- 結婚祝金請求書
  - 戸籍抄(謄)本(写)



## 妊婦支援補助

会員又は被扶養者が妊娠4カ月(85日)に達したとき

**給付額** 30,000円(1回の妊娠につき)

- 提出書類**
- 妊婦支援補助費請求書
  - 医師の証明書(写)や母子手帳(写)等、出産予定者と予定日が確認できる書類

被扶養者認定前に、妊娠4カ月に達していた場合でも、出産前に被扶養者認定を受けた方は対象となりますので、請求をお忘れなく!!

## 出産祝金・見舞金

会員又は被扶養者が出産(妊娠4カ月(85日)以上の流産・死産、母体保護法による中絶を含む。)したとき

**給付額** 35,000円(1人につき)

- 提出書類**
- 共済組合に出産費・家族出産費請求書(直接支払制度及び受取代理制度利用者を含む。)を提出した会員には、自動的に給付

- 共済組合員以外の会員(教育関係団体職員)又は共済組合から出産費が給付されない被扶養者については、出産祝金・見舞金請求書及び医師等の証明書(写)を提出

## 育児支援金

(令和4年4月1日以降に育児休業に係る子について初めて育児休業を取得した会員が対象)

会員が5日以上育児休業を取得し、かつ、5日経過したとき

**給付額** 20,000円(同一の子1人につき、1回限り)

- 提出書類**
- 育児支援金請求書
  - 育児休業の承認に係る辞令の写し等、育児休業を5日以上取得したことが確認できる書類

### 《「育児支援金」に関する注意事項》

- (1) 請求書は、5日以上育児休業を取得し、かつ5日経過後に提出してください。
- (2) 育児休業を分けて取得した場合、合わせて5日以上取得すれば給付します。
- (3) 双子などの多胎児の場合は、子1人につき請求書を1枚提出してください。
- (4) 夫婦とも会員で、条件を満たした場合は、それぞれの会員に給付します。



## 施設利用補助

会員又は被扶養者が、互助会指定宿泊施設以外に宿泊したとき

**補助額** 1泊につき、1,000円

会員一人につき年度内3,000円を限度とする。ただし、指定宿泊施設に宿泊した場合を除く。

- 提出書類**
- 令和5年度 施設利用補助金請求書
  - 下記①～⑥を満たした領収書(原本)

- ① 宿泊者氏名(フルネーム)
- ② 宿泊年月日及び泊数
- ③ 宿泊施設名
- ④ 宿泊人数
- ⑤ 宿泊料金
- ⑥ 宿泊したことが分かる記載(宿泊代として、一泊二食プランなど)

※④の宿泊人数の記載がない領収書が多く見受けられます(余白に記入してください)。

互助会指定宿泊施設のうち、【後日請求】の施設に宿泊した場合も、請求書の提出が必要です。請求書を提出する際は、互助会のホームページで「互助会指定宿泊施設一覧」や「施設利用補助Q&A」をご確認ください。不備の場合、返送することがあります。

## 予防接種負担金補助事業

(令和3年度受診分から対象)

会員が、インフルエンザ予防接種を受け、自己負担したとき

**給付額** 1,000円(年度内1回)

- 提出書類**
- 予防接種負担金補助請求書
  - 医療機関が発行する領収書等(写)



## スポーツ観戦補助事業

会員又は被扶養者が、スポーツを観戦したとき

**補助額** チケット単価の半額(2,000円を限度)ただし、会員一人につき、年度内6,000円を限度とする。

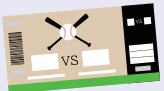
- 提出書類**
- 令和5年度 スポーツ観戦補助事業請求書
  - チケットの半券(原本)
- 電子チケットの場合は、スクリーンショットを紙に出力したもの

※請求書内の《注意事項》をご確認のうえ、提出してください。

### 年間パスへの補助・チケット半券の返却について

年間パスを購入し観戦した場合も補助しますが、添付書類が異なるため、個別に対応させていただきます。該当する会員の方は、互助会までお問い合わせください。

また、観戦したチケット半券を手元に残して置きたい場合、互助会で原本を確認後、返送しますので、請求書提出の際にメモや付箋にその旨を記載し、申し出てください。



## 「ドック負担金補助事業」は、自動給付になりました

ドック負担金補助事業とは…

会員が公立学校共済組合青森支部が実施する「宿泊ドック」又は「一日ドック」を受診し自己負担したとき、宿泊ドックは10,000円、一日ドックは3,000円を補助する。



令和3年度から実施している「ドック負担金補助事業」は、令和5年度受診分から公立学校共済組合員である会員の場合、共済組合から提供されるドック受診者情報により「自動給付」していますので、請求書等の提出は不要です。

なお、令和3・4年度受診分が未請求の場合は、従来どおり「ドック負担金補助請求書」に医療機関が発行する領収書(コピー可)を添付し、互助会へ請求してください。